

事務事業評価の評価結果について（平成27年度の事業に対する評価）

環境部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
環境政策課	環境総務事務事業	津市環境基本条例に基づき策定した環境基本計画の運用及び進行管理をはじめ、環境学習の一環として環境フェアの開催や山川海ネットワーク事業、エコパートナー推進事業の実施等、環境政策の企画及び推進に関する総括事務を遂行します。	環境基本計画の着実な推進	環境基本計画の着実な推進			・市民・事業者・市、各主体間の協働体制の確立	・市民・事業者・市、各主体間の協働により、計画の進行管理を図ることができました。	3	総合計画、環境基本計画における重点プログラム（重点施策）となっている環境施策の推進を図ることができました。	現状維持	津市環境基本条例に基づき策定した環境基本計画の運用、進行管理、環境学習として環境フェスタの開催、山川海ネットワーク事業の実施等、環境政策の企画及び推進に引き続き取り組みます。
環境政策課	新エネルギー利用推進事業	地球温暖化対策の一環として、化石燃料の代替エネルギーとしての新エネルギーの利用促進を図ります。	新エネルギー導入量	津市地域新エネルギービジョンに基づく新エネルギーの導入は、循環型社会の形成につながると考えられます。	73,100 Kw	214,500 Kw	ホームページや環境フェスタなどの機会に新エネルギー導入の必要性や効果等についての情報発信を行い、市民の意識の高揚を図り、新エネルギーの更なる導入促進に努めます。	本市の地域特性を活かし、国の固定価格買取制度を活用した民間事業者によるメガソーラーや風力発電施設の設置により数値目標を大きく上回ることが出来ました。	4	補助金交付制度による新エネルギー利用設備の設置促進及び民間事業者によるメガソーラーや風力発電施設の設置により、目標値を上回ることができ、地球温暖化対策に貢献することができました。	拡充・充実	新エネルギーは、地球温暖化防止の観点から化石エネルギーの代替エネルギーとして導入促進が強く望まれているところであり、国の新エネルギー施策の動向を踏まえ、より効果的な利用促進方法のあり方について検討を進めます。
環境政策課	環境マネジメントシステム推進事業	本市の事務事業に係る環境への負荷の低減を図るとともに、市民版環境マネジメントシステム、事業所向けの三重県版環境マネジメントシステムの普及促進を図り、環境と共生するまちづくりを目指します。また、市民エコ活動センターにおいて、市民との協働でエコ講座やフリーマーケット等の事業を実施し、環境意識の高揚を図ります。	システムの維持・改善による本市の環境マネジメントシステムの確立	本市の環境マネジメントシステムの確立及び市民が容易に取り組める仕組みをつくるためにシステムの維持改善を指標とします。			システムの維持改善	システムの適切な運用を行いました。	3	環境マネジメントシステムの適切な運用により本市の事務事業において継続的に環境に配慮した取り組みを進めたほか、市民版・三重県版環境マネジメントシステムの普及啓発を行い、市民・事業所における自主的な環境負荷低減の取り組みを進めることができました。	現状維持	環境意識の高揚、環境負荷の低減の推進するためには、継続して事業を実施することが重要であり、市、市民、事業所が一体となって、より一層事業を進めていきます。
環境政策課	清掃総務事務事業	各種協議会において国、県、他自治体などと情報交換等を行うことにより連携を強化するとともに、清掃業務全般の円滑な事務処理を図ります。	国、県、他自治体との連携強化	国、県、他自治体等との連携強化を図ることを指標とします。			国、県、他自治体との連携強化	全国都市清掃会議等に参加し、情報交換、連携強化を図りました。	4	国、県、その他地方公共団体との更なる連携を図り、情報の共有により清掃業務の円滑な事務処理を図ることができました。	現状維持	円滑に業務を推進していくには、情報交換等の機会は必要であり、現状のとおり継続します。
環境政策課	ごみ減量対策事業	ごみの減量化と再資源化の推進を図ります。	3R（抑制、再使用、再生利用）の推進	ごみの減量化と再資源化の推進を図るために、3R（抑制、再使用、再生利用）の推進を指標とします。			3R（抑制、再使用、再生利用）の推進	ごみ排出量は、年々増加傾向にあり、事業系一般廃棄物の増加が主な要因となっています。リサイクル率については、年間リサイクル量が、徐々に増加し、昨年度はごみ排出量が抑制されたことにより22.4%から23.6%（27年度）に増加しました。	3	1人当たりのごみ排出量は、環境基本計画における目標値と同程度であるが、リサイクル率は、目標値を下回っており、新たな取り組みが必要である。	拡充・充実	平成28年度に開設したリサイクルセンターに合わせ、新たな分別方法、収集体制等により平成28年度からのリサイクル率の向上に努めます。

環境部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
環境保全課	環境保全事務事業	市民の生活環境を保全するとともに、環境への理解を深めるため、環境教育の推進、公衆浴場組合への補助、小規模飲料水供給施設布設事業補助金の交付、空家台帳の管理等を行います。	各行事の参加者数及び小規模飲料水供給施設布設事業補助金による飲料水の確保	各行事において、前年度実績を基本として、できる限り参加者数の増加を図ります。 上水道が未整備の地区において市民が生活の基盤である飲料水を確保することを指標とします。	210人	216人	各行事において、前年度実績を基本として、できる限り多くの市民に各行事に参加してもらえるよう広報等に努めます。 上水道が未整備の地区における飲料水確保のため、小規模飲料水供給施設布設事業補助金の有効活用を努めます。 津市公衆浴場に対する補助金交付要綱に基づき、浴場に要した水道料金相当額の2分の1を限度として、津市公衆浴場組合に対し、補助金を交付することで、利用機会の減少防止に努めます。	水生生物調査学習会については、年々参加者が増加しており、環境学習に対する意識が向上しているように思われます。一方で、自然観察会の参加者数は少なかつたため、広報の仕方等工夫が必要です。 小規模飲料水供給施設布設事業補助金を1施設1件交付し、5世帯の飲料水が確保できました。 津市公衆浴場に対する補助金交付要綱に基づき、津市公衆浴場組合に対し補助金を交付しました。	4	市民の生活環境を保全するとともに、環境への理解を深めるため、環境教育の推進、公衆浴場組合への補助、小規模飲料水供給施設布設事業補助金の交付等を実施することができました。	現状維持	市民一人ひとりが環境への理解を深めることができるよう、環境教育・学習を通し市民に啓発していきます。 上水道が未整備の地域において市民の飲料水を確保するため、小規模飲料水供給施設布設事業補助金を交付します。 市民の公衆浴場利用の機会の確保を図ることにより、公衆衛生の向上及び健康の増進に寄与するため、公衆浴場組合補助金を交付します。
環境保全課	環境調査事業	市内の大气、水質、ダイオキシン類等の環境調査を行い、調査結果をホームページに掲載します。 環境保全に関する協定書の締結、工場・事業場等の監視、指導を行います。 また市民からの公害に係る相談及び苦情処理を行います。	環境測定地点において環境基準を達成している地点の割合	市内における大气、水質、工場排水、ゴルフ場からの放流水、ダイオキシン類等に関わる状況把握を行い、それぞれの項目における達成率の目標値を定めることとします。表記は環境基準達成地点数/環境測定地点数で表します。	100%	87.6%		概ね環境基準をクリアしており、調査、監視、指導の結果が出ているものと判定できます。	4	市内の大气、水質、騒音、振動、ダイオキシン類等の環境調査を行い調査結果を報告することで、市民の安心、安全と快適な環境の保全に努めることができました。 環境保全に関する協定書の締結、工場・事業場等の監視、指導を行いました。 また市民からの公害に係る相談及び苦情処理を行いました。	現状維持	継続的に環境調査、工場・事業所等の監視、指導等を行い、市民の安心、安全と快適な環境の保全に努めていきます。
環境保全課	墓地管理事業	墓地、埋葬等に関する法律に基づき、公衆衛生の向上その他公共の福祉に供することを目的に、市営墓園の管理、運営を行うとともに、墓地等の経営許可等に関する事務を行います。	墓園の適正な維持管理	市営墓園の草刈り清掃等を実施し、適正な管理を行い、利用者が良好な環境で利用できるよう努めます。			墓園の適正管理を行います。	市営墓園の草刈り清掃等、適正な管理を行いました。	4	市営墓園の草刈り・清掃、浄化槽の点検等を行うことにより、適切な管理、運営を行うことができました。また、津市営墓園の設置及び管理に関する条例等に基づく事務事業についても適正に実施することができました。	現状維持	今後も市営墓園の管理、運営及び墓地等の経営許可等に関する事務を適正に行っていく必要があります。

環境部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
環境保全課	犬猫適正飼育対策事業	<p>狂犬病の発生、蔓延を防止するため、狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、登録原簿の管理を行うとともに、獣医師会の協力のもと、狂犬病予防集合注射を実施します。</p> <p>また、良好な生活環境を保持するため、ペットのフンや鳴き声等の相談対応、犬及び猫の適正飼育に関する啓発を行います。</p>	狂犬病予防注射実施率	<p>狂犬病の発生、蔓延を防止するため、狂犬病予防注射実施率の向上を図ります。</p> <p>数式） 当該年度予防注射実施数÷当該年度未登録数</p>	75%	76.3%		<p>目標は達成できましたが、今後も実施率向上に向けて、狂犬病の恐ろしさ、予防注射の必要性を広報紙、ケーブルテレビ等で詳しく周知啓発を行っていきます。</p>	4	<p>犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付等を適正に行うことができました。</p> <p>また、ペットのフンや鳴き声等の相談対応、広報やケーブルテレビでの犬及び猫の適正飼育に関する啓発を行うなど、市民の良好な生活環境の保持に努めることができました。</p>	現状維持	<p>犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付等を適正に行っていくとともに、ペットのフンや鳴き声等の相談対応、広報やケーブルテレビでの犬及び猫の適正飼育に関する啓発に引き続き取り組んでいきます。</p>
環境保全課	そ族昆虫駆除事業	<p>地域でのそ族昆虫の発生を抑制するため、そ族昆虫に関する相談に対応し、必要に応じて自治会の協力のもと駆除を実施します。</p> <p>また、ハチ防護服の貸し出しを行います。</p>	自治会協力のもと、そ族昆虫の駆除	<p>そ族昆虫の発生を抑制し、公衆衛生の向上を図るため、そ族昆虫に関する相談に対応し、必要に応じて自治会協力のもと駆除を行います。</p>			公衆衛生の向上を図るため自治会協力のもと駆除を行います。	<p>自治会の協力のもと適切に実施した結果、そ族昆虫の発生を抑え、公衆衛生の向上を図ることができました。</p>	4	<p>地域でのそ族昆虫の発生を抑制するため、自治会の協力のもと駆除を実施しました。</p> <p>また、ハチ防護服の貸し出しを行い、公衆衛生の向上を図ることができました。</p>	現状維持	<p>そ族昆虫に関する相談への対応、必要に応じた自治会の協力のもとでの駆除等を実施し公衆衛生の向上を図ります。</p>
環境事業課	し尿処理施設管理運営事業（津市クリーンセンターくもす）	<p>管内の家庭及び事業所等から搬入される、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し、健全な施設運営を図ります。</p>	し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的処理	<p>し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的な処理を指標とします。</p>		28,093 _{kl}	し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的処理	<p>・平成26年度末をもって、松阪市との事務委託が廃止されたことにより、搬入量は減少するはずであったが、大型浄化槽等の津市帰属時に伴う清掃汚泥の一時的な大量搬入があり増加となっています。</p>	4	<p>・年間処理量は公共下水道、農業集落排水事業等の普及で年々減少傾向であった搬入汚泥も落ち着き始めており、平成27年度より松阪市との事務委託が廃止となり減少する見込みであったが、下水道供用地域から外れた地域の浄化槽で津市帰属時に伴う清掃汚泥の一時的な大量搬入があり、安芸・津衛生センター同様増加となりました。また、施設の運転管理については、運転業務民間移行後も、地元等との調整を図りながら、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し、健全な施設運営ができました。</p>	現状維持	<p>・効率的な運転管理を実施し、地元等との調整を図りながら、し尿や浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し、健全な施設運営を行います。</p>

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見	
環境事業課	し尿処理施設管理運営事業（津市安芸・津衛生センター）	管内の家庭及び事業所等から搬入される、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し、健全な施設運営を図ります。	し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的処理	し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的な処理を指標とします。		69,573 kl	し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的処理		<ul style="list-style-type: none"> 搬入量において2月期までは昨年度並みであったが、3月に入り大型浄化槽清掃汚泥の搬入が集中し過去最多となったことから、施設の運転に支障をきたさないよう計画的な清掃実施を要請しました。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の適正管理及び下水道供用地域から外れた、津市帰属時に伴う大型浄化槽の清掃汚泥の大量搬入、及び合併浄化槽の普及に伴い、搬入量は減少することなく増加となり、公共下水道処理施設供用開始に伴う下水道接続状況が安定するまではこの状態が続くものと想定しております。このことから、収集業者に対し大型浄化槽清掃時には、集中しない様計画的な収集を行うよう協力要請をしました。また、施設の運転管理については、運転業務民間移行後も地元等との調整を図りながら、し尿や浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し、健全な施設運営ができました。 	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な運転管理を実施し、地元等との調整を図りながら、し尿や浄化槽汚泥を衛生的、かつ適正に処理し健全な施設運営を行います。
環境事業課	ごみ収集事業	家庭ごみの収集運搬業務（直営及び民間委託）をステーション方式により実施するとともに、「ごみダイエット塾」等を通して、ごみの分別、排出指導及び啓発を行います。 また、自治会管理のごみ一時集積所の設置等について、補助金を交付します。	ごみの分別、排出マナー等の徹底	ごみの分別、排出マナー等の徹底			地域住民に対する「ごみダイエット塾」の実施及びチラシ等による啓発活動や訪問指導を行います。 小学校4年生を対象とした「環境学習」の継続実施を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ごみダイエット塾 12回開催 778人参加 チラシ833部配布 環境学習 2回開催 ごみ収集事業のあり方を見直したことから実施できませんでした。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ごみの効率的な収集体制を確保するとともに、ごみの分別・排出指導及び啓発を行いました。 また、小学校4年生を対象とした「環境学習」は、ごみ収集事業のあり方を見直したことから実施できませんでした。 	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別や排出マナーの徹底を図るとともに、ごみの効率的な収集に今後も努めていきます。 	
環境事業課	ごみ収集車両管理事業	車両の適正な維持管理に努め、安全運行を確保し、効率的な収集を行うとともに、車両の計画的な更新を行います。	交通事故・公務災害件数の削減	交通事故・公務災害を削減するため、交通事故及び公務災害件数「ゼロ」を目指します。	0件	3件		<ul style="list-style-type: none"> 交通事故・・・1件 公務災害・・・2件 [分析] ・交通事故は、過失割合1%のもらい事故 ・公務災害は、収集作業における怪我等	3	<ul style="list-style-type: none"> 車両の日常的な維持管理及び定期点検の実施により、車両の耐久性を維持し、作業の安全性を確保しました。 	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に大型塵芥車1台及び平積トラック1台を購入し、今後も車両の適正な維持管理の継続実施により、作業の安全性の向上に努めます。 	
環境施設課	ごみ処理施設管理運営事業（クリーンセンターおおたか）	市内の家庭や事業所から排出される燃やせるごみを適正に焼却処理し安心・安全な運転管理及び維持管理を行います。	ごみ焼却施設の安全かつ安定的管理	市民生活において日々発生する「燃やせるごみ」を衛生的かつ適正に処理するには、施設の安全かつ安定的な管理を指標とします。			ごみ焼却施設の安全かつ安定的管理		地元との調整を図りながら、年間ごみ処理計画を策定し、衛生的かつ適正に処理することにより、経済的で効率の良い施設運営を行うことができました。	4	<ul style="list-style-type: none"> 地元との調整を図りながら、年間ごみ処理計画を策定し衛生的かつ適正に処理することにより、経済的で効率の良い施設運営を行うことができました。 施設の維持管理については点検整備業務で重要度の高い設備から順次更新を進めることができました。 	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 安全かつ安定的な施設運営管理を行うことが地元の信頼に繋がると考えています。

環境部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
環境施設課	ごみ処理施設管理運営事業（死亡獣等焼却処理場）	市内道路上で死亡した動物の適正な焼却処理	死亡獣の適正な焼却処理	一般廃棄物となる市内道路上で死亡した動物の衛生的かつ適正な焼却処理			死亡獣等の衛生的かつ適正な処理	道路上等で死亡した死亡獣等を衛生的かつ適正に焼却処理できました。	4	道路上及び市有地等で死亡した死亡獣等を、一般廃棄物焼却炉として整備した施設において、地元自治会に運転管理を委託し衛生的に安定して焼却処理できました。	現状維持	衛生的かつ安定した焼却処理が行えるよう施設維持管理を実施し、地元自治会との信頼関係を築くことが、適正な処理に繋がると考えます。
環境施設課	リサイクルセンター建設事業	津市の一体的なごみ処理の適正化を図るため、片田中町地内への中間処理施設建設を推進します。	リサイクルセンター施設整備	平成28年度のリサイクルセンターの供用開始を目指します。			計画に基づく事業の推進	リサイクルセンター建設工事の本体工事では試運転後性能試験を終了し完成しました。また、付帯施設においてもすべて完成し、平成28年4月1日から供用を開始できました。	4	リサイクルセンター建設の本体建設工事を継続して進めました。平成27年度は、本体建設工事の建屋及び設備工事を進め、試運転調整及び性能試験を行い工事が完成しました。また、付帯施設の建設にも着手しすべて完成し、平成28年4月1日からの供用の開始を行いました。	廃止	計画に基づき平成25年度から平成27年度までの3カ年継続事業により建設工事を実施し、平成28年4月1日からの供用開始が出来、事業が完了しました。
環境施設課	ごみ処理施設管理運営事業（西部クリーンセンター）	市内の家庭や事業所から排出された燃やせるごみを適正に焼却処理し、安全、安心な施設の運転管理及び維持管理を行います。	ごみ焼却施設の適正な運営管理	市民が安心して生活が送れるように、ごみ処理業務の適正な運営管理と長期的に安定かつ衛生的な施設を指標として目指します。			<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な施設へ向けての維持整備 施設の適正かつ効率的な運営管理 地域住民との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化事業がスタートして3年目で、設備の更新整備項目の一部見直しを行いました。 職員と運転委託業者が一体となって業務調整を図り、適正かつ効率的な運営管理ができました。 地元とは操業に関する協議会を通じて積極的に情報提供に努め、信頼関係を保つことができました。 	4	<p>年間のごみ処理計画を策定し、周辺地元との連絡調整を図りながら、適正かつ衛生的に焼却処理することで、年間を通して効率の良い施設運営を行うことができました。</p> <p>また、施設の維持整備については、延命化対策として、特に老朽化に伴う緊急性や重要な重要度の高いものを精査し、優先的に進めることができました。</p>	現状維持	今後も、安全安心な施設を目指して、適正かつ安定的な管理、運営に努めます。
環境施設課	新最終処分場建設事業	津市の一体的なごみ処理の適正化を図るため、現在の一般廃棄物最終処分場である白銀環境清掃センター埋立地に代わる新たな最終処分場として、安全、安心かつ地域や自然と調和した新最終処分場を美杉町下之川地内へ建設し、平成28年4月から第1期分の供用を開始し、平成28年度より第2期分の建設推進を図ります。	安全、安心かつ地域や自然と調和した新最終処分場の着実な建設推進	現在の一般廃棄物最終処分場である白銀環境清掃センター埋立地の使用期限が平成28年3月末であることから、同年4月からの新最終処分場の第1期分の供用に向け、着実に建設工事を推進します。平成28年度からは第1期に引き続き第2期の建設を推進します。また、環境に配慮するため、建設工事、供用に際し、継続して環境影響評価事後調査を行い、周辺環境への影響について監視します。			<p>《建設工事の推進》 全体埋立容量約18万㎡のうち第1期として約9万㎡の埋立槽を平成28年3月末までに建設し、同年4月から供用します。また、第1期に引き続き第2期の建設を推進します。</p> <p>《環境への配慮》 環境影響評価書(H25.3)に基づき事後調査を実施し、周辺環境への影響を監視します。</p>	<p>《建設工事の推進》 新最終処分場等施設建設工事出来高（1期分） H27年度計画:100% 実績:100%</p> <p>《環境への配慮》 環境影響評価事後調査実施項目 騒音、低周波音、水質、地下水、猛禽類（鳥類）、両生類、昆虫類、クモ類、維管束植物、車軸藻類等</p>	4	建設工事の推進については、工事請負契約に基づく年度別出来高を施工することができました。環境への配慮については、建設工事に先立ち、学識者の指導を得て重要な動植物の移動移植を行い保全措置を講じると共に、建設工事と並行して水質等のモニタリングを実施し、周辺環境に著しい影響を及ぼした可能性が無いことを確認することができました。	現状維持	平成25年度から建設工事に着手し、環境影響評価事後調査の実施により周辺環境に著しい影響を及ぼしていないことを確認しながら着実に事業を推進することができました。平成28年4月からの供用及び第2期の建設に向け、平成28年度以降も引き続き周辺環境に配慮しながら計画的に事業を推進していきます。

環境部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
環境施設課	ごみ処理施設管理運営事業（白銀環境清掃センター）	<ul style="list-style-type: none"> 津市内から排出された不燃、粗大ごみ処理施設 津市内の家庭から排出された一般廃棄物（不燃ごみ）の最終処分及び資源ごみのリサイクル処理を衛生的かつ適正に行います。 	家庭から排出された一般廃棄物（不燃ごみ）の最終処分及び資源ごみのリサイクル処理	住民の生活が安全で安心できるように施設の適正な維持管理を行います。	/	/	廃棄物の分別の徹底、適正なリサイクル処理、埋立処分。	的確な施設整備により効率的にごみの分別リサイクルを図ります。	4	平成28年度の閉鎖に向け計画的に効率よく施設の維持管理を実施できました。	現状維持	処分場の適正な管理に努め施設閉鎖後の施設解体及び跡地利用等について、地元調整を図りながら効率的に施設運営を行います。